

I 令和5年度事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

当財団は、県民が主体となった地域社会の形成を促進するため、NPO活動やボランティア活動、生涯学習をはじめとする県民の諸活動の支援、高齢者の生きがいづくりや地域参加の促進及び就業機会の提供に関する事業を通じて、あらゆる世代が共に支え合う豊かな埼玉の発展に寄与するという社会的使命を有している。猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に5類感染症となり、令和5年度は地域活動や社会経済活動など県民の諸活動の正常化が大きく進んだ。そのような中で、当財団はコロナ禍でのさまざまな経験を活かし、広く県民が参加できるよう対面とオンラインを併用して事業を実施するなど、ポストコロナにおける新たな事業展開に努めた。

県民活動総合センターでは、利用者が安心して利用できるよう感染防止対策を継続するとともに、コロナ禍で減少した利用者数を回復させるため、各種イベントの開催や広報・営業活動の強化を行った。また、キャッシュレス決済を一層促進させるとともにコンビニエンスストアの誘致や食堂のリニューアルオープンにより、利用者の利便性向上、施設の更なる利用促進に努めた。

県民活動の支援に関する事業では、NPO活動や市民活動を支援するため、NPOの運営や活動に必要な知識を学ぶ各種講座を実施した。県民活動団体への支援では、彩の国市民活動サポートセンター（愛称：たまサポ）において、NPO・ボランティア活動に関する相談対応や助成金等の情報発信を行うとともに、市町の市民活動サポートセンターとの連携を強化し、NPO同士や多様な団体との協働の創出に努めた。

また、県民の学習ニーズに対応した生涯学習講座を開催するとともに、仕事や生涯学習の成果として培った知識や技能を地域に還元するボランティア講師の養成に取り組み、県民活動の活性化を図った。

高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業では、高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する埼玉未来大学の運営を行った。埼玉未来大学には、「ライフデザイン科」と「地域創造科」の2科及び「専門講座」を設置し、高齢者の多様なニーズに応えるとともに、たまサポと連携してNPO等の地域活動団体とのマッチングを実施するなど、

卒業後の地域デビューに向けた支援を行った。

就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業では、高齢者の就労支援の拠点である地域のシルバー人材センターの運営基盤を強化するため、事業や組織の運営に関する助言や法律相談等を行った。

また、高齢者活躍人材確保育成事業では、シルバー人材センターの会員拡大を図るため、就労を希望する高齢者を対象に技能講習や就業体験を実施した。労働者派遣事業では多様な就労機会を提供するため、事務系職種や介護等の人手不足分野を中心に派遣先企業の開拓に取り組んだ。

I - 1 事業の概要

1 県民活動の支援に関する事業

(1) 埼玉県県民活動総合センターの運営

ア 施設の利用促進、利用者の利便性向上

改修工事により休止していた食堂をリニューアルオープンするとともに、コンビニエンスストアを新たに設置することにより利用者の利便性向上を図った。

また、県内の鉄道会社やセンターを利用する鉄道愛好者の団体の協力により、4年ぶりにけんかつ鉄道フェアを開催し、利用者層の拡大やセンターの賑わいを創出した。

イ 施設の管理運営

利用者が安心して利用できるよう感染症対策を徹底するとともに、計画的な修繕の実施と職員による安全パトロール点検を実施することで、施設や設備の保全に努めた。

(2) 県民活動支援のための講座の開催

ア 市民活動やNPO法人を支援するため、NPO法人の運営や共助の取組みを学ぶ講座を実施した。

イ 仕事や生涯学習を通して習得した知識や技能を地域で還元するボランティア講師を養成する講座を実施した。また、ボランティア講師としての活動の場を提供するとともに、スキルアップのためのセミナー等を実施した。

ウ 県民の多様な学習要求に応えるため、教養を深め学びを生かす講座、現代的課題に対応する講座、地元埼玉の魅力を再発見する講座などを実施した。

(3) 県民活動団体への支援

ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営

NPO活動や市民活動に関する相談対応・情報提供を行うとともに、「埼玉市民活動サポートセンターネットワーク」事務局として、市町の市民活動サポートセンター職員を対象に研修会を実施した。NPO法人間や企業等の交流会を実施し、連携・協働の創出に努めた。

イ 情報センターの運営

県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、県民活動に関する企画展示を行った。

ウ 県民活動団体支援事業

NPOとの協働事業を実施し、防災や救命に取り組む団体などの市民活動団体の活性化に向けた支援を行った。

エ 次世代育成支援事業

子育て支援を行う団体と連携し、親子でのAR体験、子ども食堂の開催など、地域の子育て力を高める講座を実施した。

オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催

NPO法人を中心とした県民活動団体の活動成果の発表や講演会、スポーツ体験講座等を行った。

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

(1) 埼玉未来大学の運営

高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する埼玉未来大学の運営を行った。

ア ライフデザイン科

実際に身体を動かしながら、楽しく健康習慣が身につけられるプログラムを実施したほか、地域デビューやSNSの活用など、元気で自立したシニアライフを送るための学習を実施した。

また、新たにフィールドワークを取り入れ、担い手づくりの強化を図るとともに、学習期間を6か月から1年間に延長し、5学園（春日部、川越、川口、熊谷、伊奈）を運営した。

イ 地域創造科・専門講座

NPOやボランティア団体の立ち上げや運営について学び、社会参加につなげる「アクティブコース」及び地域の課題をビジネス手法で解決するソーシャルビジネスの起業と経営を学ぶ「地域ビジネスコース」を運営した。

また、専門講座として昨年度に引き続き、子どもの居場所づくり講座やコミュニティカフェ開設講座、地域観光ボランティア養成講座を実施したほか、新たに「空き家・古民家等活用講座」、「読み聞かせボランティア養成講座」及び「援農ライフ講座」を実施した。

ウ 卒業後の活躍支援

彩の国市民活動サポートセンターと連携し、卒業生による情報交換会を開催し、今後の活動に向けたアドバイスを行うなど卒業後の活躍に向けた支援を行った。

(2) 高齢者生きがい支援事業の実施

ア いきいき創作展の開催

高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場として、絵画や写真などの作品を展示する、いきいき創作展を開催した。

イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣

高齢者の国体と呼ばれる第35回全国健康福祉祭愛媛大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2024）に、選手等140人、事務局5人の埼玉県選手団145人を派遣した。

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

(1) 就業機会の提供

ア 就業開拓事業

人手不足分野及び一般事務職の就業先の開拓を進めるため、新たに就業開拓員を設置した。また、複数のシルバー人材センターが共同で受注する市町村域を越えた広域的な就業の調整を行い、就業機会の拡大につなげた。

イ 福祉・家事援助サービス推進事業

福祉・家事援助サービスに従事するコーディネーターや会員の養成・育成を図るため、研修を行った。

ウ 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

シルバー派遣事業を適正に運営するため、派遣実施事務所との運営会議や実務者研修、派遣会員への研修等を開催し、情報の共有化と法令等の理解を高め、職員の資質向上を図った。

エ 有料職業紹介事業

各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進した。

オ 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者・企業の関心を喚起するため、シルバー人材センターに関する

る積極的な普及・啓発を行った。また、就業体験や技能講習を行うことでシニアの就業意欲を高めるとともに、企業ニーズに合った人材を養成し、シルバー人材センターの会員拡大、新規就業を促進した。

(2) シルバー人材センターの支援

ア 活動拠点の支援等

県内のシルバー人材センターに対し、シルバー人材センター事業を展開・拡充するための助言や国庫補助金の交付を行った。

イ シルバー人材センターの役職員に対する研修

役職員の資質向上を図るため、新任役職員研修や階層別職員研修、高齢会員等の健康を保持するためのフレイル予防に関する研修を行った。

ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談

シルバー人材センター事業を円滑かつ適正に実施するため、専任の相談員や社会保険労務士等による巡回相談、弁護士等による相談体制の整備を行った。

エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発

ハローワークでの説明会の実施や、ホームページやインターネット広告を活用した広報を通じて、シルバー人材センターの情報を広く発信した。特に女性会員の拡大に向けた交流大会を開催するとともに、シルバー事業における「いきがい就労」の定着化及びイメージ向上を図ることで、主に女性の入会促進と就業機会の拡大を推進した。

また、埼玉未来大学と連携し、講義の中でシルバー人材センターの紹介を行うなど、入会促進に向けた広報を行った。

オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催

事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施した。

カ シルバー人材センター運営資金貸付事業

シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、資金の短期貸し付けを行った。

令和5年度 事業実施状況報告書

県民活動や生涯学習の支援、高齢者の社会参加の推進、高齢者の就業促進に資する事業を実施しました。

1 県民活動の支援に関する事業

実施事業	R5年度(計画)		R5年度(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1) 県民活動支援のための講座				
ア NPO・ボランティア活動を支援する講座 NPOの運営や共助の取組などを学ぶ講座等を実施する。 ▽NPO基礎講座 ▽シニア共助担い手マッチング事業 ▽ボランティア・NPOインターンシップ事業 ▽NPO短編動画配信事業	20回	890人	21回	816人
イ ボランティア講師を養成する講座 ボランティア講師を養成し、資質の向上を図るための講座等を実施する。 ▽まなびあい講師塾（入門編） ▽まなびあい講師塾（実践編） ▽まなびあいセミナー ▽スキルアップセミナー ▽まなびあい講師活動支援事業	28回	960人	29回	878人
ウ いきいき生活講座 文化教養、趣味に関する講座を実施する。 ▽文化・教養講座 ▽生活・趣味講座 ▽現代的課題講座 ▽地域探訪講座	26回	1,250人	28回	1,598人
(2) 県民活動団体への支援				
ア 彩の国市民活動サポートセンターの運営 NPO・ボランティア活動に関する相談、情報提供等を実施するとともに、県内市町の市民活動サポートセンター関係者を対象に、情報・意見交換、研修会を実施する。 ▽NPO・ボランティア相談コーナーの運営 ▽NPO税務会計等相談会 ▽埼玉市民活動サポートセンターネットワークの運営 ▽市民活動コーディネーターによる伴走支援 ▽NPOと企業とのマッチング支援	通年	—	通年	—
イ 情報センターの運営 県民活動に関する図書・資料を収集・提供するとともに、生涯学習・県民活動に関する企画展示を実施する。	通年	—	通年	—
ウ 県民活動団体支援事業 活動団体と協働で事業を実施するなど、活動団体の活性化を支援する。 ▽県民活動団体協働事業 ▽登録団体支援事業	6回	180人	6回	4,133人
エ 次世代育成支援事業 子育て支援団体と連携し、地域の子育て力を高める講座等を開催する。 ▽地域子育て支援事業	5回	150人	5回	1,111人
オ 彩の国いきいきフェスティバルの開催 県民活動団体の活動成果の発表の場、世代を超えた交流の場を提供するとともに、NPO・ボランティア活動に関する講演会を開催し、動画で配信するなど、県民活動の一層の活性化を図る。	1回	4,500人	1回	12,836人
新 カ NPO法人交流会・地域社会活動参加支援の実施 NPO法人間の連携を図るため、交流会を開催する。また、市町サポートセンターや企業等との連携を強化するため、多様な主体が市民活動に参加するための事業を実施する。	4回	120人	4回	484人

(3)埼玉県県民活動総合センターの運営 県民活動総合センターの指定管理者として、施設を適切に維持管理し、県民の利用に供する。また、広報活動や営業活動により施設の利用促進に努める。 ▽保育サービスの運営 ▽広報紙「けんかつ」の発行 ▽ホームページ、SNSの運営 ▽地元自治体、公的団体等との連携 彩の国いきいきフェスティバル(再掲) けんかつサマーフェスティバル 大学連携講座 けんかつグリーンスクール(おさらい教室) けんかつレンタサイクル けんかつ鉄道フェア けんかつひる市	通年 通年 12回 通年 通年 1回 1回 1回 2回 通年 通年	728,000人 — 各12,500部 — — — — — — — — —	通年 通年 10回 通年 通年 1回 1回 2回 1回 11回	745,057人 — 各12,500部 — — — — — 107人 — 17,814人 3,344人
(4) 附帯サービス事業【収益事業】 ア 飲食等提供事業 利用者サービスの向上のため、飲食等の提供を行う。 ▽県民活動総合センター内での食堂・売店・自動販売機の運営 イ 駐車場の管理運営 利用者サービス向上のため、駐車場の運営を行う。 ▽県民活動総合センターの駐車場の管理運営 ウ キャリアアップ支援講座開催 専門的知識やスキルを習得し、キャリアアップに役立つ講座を実施する。 ▽資格取得支援講座 エ 埼玉の魅力発信コーナー及びコピーコーナーの運営 埼玉にゆかりのある企画展示や県産品の紹介・販売を行い地域の魅力を発信する。 各種資料づくりに役立つコピー機、印刷機、製本機、紙折機等を設置する。 ▽埼玉の魅力発信コーナー ▽コピーコーナー運営事業 オ その他、利用者の便宜を図るためのサービス	通年 通年 1回 通年 通年	— — 20人 — —	通年 通年 3回 通年 通年	— — 228人 — —

2 高齢者の生きがいづくりや地域参加及び地域貢献の促進に関する事業

実施事業	R5年度(計画)		R5年度(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1) 埼玉未来大学の運営 高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成する「埼玉未来大学」を運営する。 ア ライフデザイン科 健康長寿の実現と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者のニーズに沿ったカリキュラムやシニアの社会参加意識の醸成を図る。また、通学での学習が困難な方などにオンラインでの学習機会を提供する。 ▽通学コース【4～3月】5学園(東部・西部・南部・北部・中央) 新 ▽オンラインコース【前期:5～9月、後期:11～3月】 イ 地域創造科・専門講座 社会デビューに直結する高度で専門的なカリキュラムにより、地域の担い手を育成する。 ▽アクティブコース ▽地域ビジネスコース ▽専門講座 (コミュニティカフェ開設講座、地域観光ボランティア養成講座、子どもの居場所づくり講座(入門コース)、子どもの居場所づくり講座(ステップアップコース)、 新 空き家・古民家等活用講座、読み聞かせボランティア養成講座、援農ライフ講座) ウ 卒業後の活躍支援 卒業生の活動報告会や彩の国市民活動サポートセンターとの連携により地域デビューを支援する。	5学園 2期	520人 200人	5学園 2期	415人 52人
(2) 高齢者生きがい支援事業 ア いきいき創作展の開催 絵画や写真など、高齢者の日頃の文化創作活動の成果を発表する場を提供する。 イ 全国健康福祉祭埼玉県選手団の派遣 第35回全国健康福祉祭(ねんりんピック)えひめ大会に埼玉県選手団を派遣する。	3日間 4日間	— 135人	3日間 4日間	— 145人

3 就労意欲のある高齢者の雇用・就業及び能力活用の促進に関する事業

実施事業	R5年度(計画)		R5年度(実績)	
	回数等	人数等	回数等	人数等
(1)就業機会の提供				
ア 就業開拓事業 就業開拓員を設置し、人手不足分野及び一般事務職の開拓を進めるとともに、市町村域を超える広域的な就業の調整を進める。 ▽就業開拓員の設置 ▽広域的な就業調整	通年	—	通年	—
イ 福祉・家事援助サービス推進事業 本事業に従事するコーディネーターや会員の養成や育成を図る。 ▽福祉・家事援助サービス講習	1回	—	1回	68人
ウ 労働者派遣事業(シルバー派遣事業) 各事務所において実施するシルバー派遣事業の適正な運営を推進する。 ▽運営会議 ▽実務者研修 ▽会員研修 ▽衛生管理者試験対策研修 ▽産業医の設置	通年 2回 7回 8回 1回 通年	— — — — — —	通年 2回 8回 9回 1回 通年	— 117人 195人 617人 16人 —
エ 有料職業紹介事業 各事務所において実施する有料職業紹介事業の適正な運営を推進する。	通年	—	通年	—
オ 高齢者活躍人材確保育成事業 シルバー人材センターに関する広報や就業体験を行う。 ▽広報紙やメディア等による周知・広報 ▽清掃や障子張り替え等の就業体験 ▽保育や介護等の技能講習	通年 60回 17回	— — —	通年 67回 17回	— 333人 263人
(2)シルバー人材センターの支援				
ア 活動拠点の支援等 ▽シルバー人材センター事業に関する情報提供や助言 ▽国庫補助金(連合交付金)の交付 新 ▽シルバー人材センターのデジタル化の推進	通年 58団体 通年	— 797,874千円 —	通年 58団体 2団体	— 796,619千円 115人
イ シルバー人材センターの役職員に対する研修 法人運営やシルバー人材センター業務に関する知識、企画力の向上を図るため必要な研修を行う。 ▽基本研修、専門研修 ▽フレイル予防研修 新 ▽シルボンヌ交流大会	9回 9回 1回	— — —	9回 9回 1回	627人 174人 184人
ウ 団体運営、事業運営、会計処理等に関する相談 シルバー人材センターへの巡回や専門家による相談体制を整備する。 ▽巡回相談 ▽弁護士相談、会計相談、社会保険労務士相談、税理士巡回相談、シルバー派遣事業相談 相談員による個別相談窓口の設置	20回 通年	— —	20回 通年	— —
エ 会員、就業機会の拡大に向けた普及啓発 新たな広報手法により、シルバー人材センター会員募集やシルバー人材センターのイメージ向上を図る。 ▽女性をターゲットとした入会促進 ▽生きがい就労の概念の定着によるイメージの向上 ▽普及啓発月間 ▽埼玉未来大学学生への入会促進 ▽広報紙やメディア等による周知・広報(再掲)	通年 通年 10月 通年 通年	— — — — —	通年 通年 10月 通年 通年	— — — — —
オ 安全・適正就業会議、研修、大会の開催 事故防止、コンプライアンスの徹底を図るため、職員や会員を対象とした研修や安全指導を実施する。 ▽安全・適正就業推進会議、安全・適正就業研修、安全就業推進大会 ▽安全指導	6回 3回	—	8回 3回	287人 —
カ シルバー人材センター運営資金貸付事業 シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ることを目的に、運営資金を貸し付ける。	22団体	137,000千円	22団体	140,000千円
新 キ 関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会の運営 1都7県で構成される関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会の幹事として、各種会議、研修等を開催する。	通年	—	通年	—

I-2 理事会及び評議員会の開催

1 理事会の開催

(1) 第1回理事会

ア 日 時	令和5年5月31日(水) 午後2時00分から
イ 開催方法	オンライン会議
ウ 出席者数	理事 8人 監事 2人
エ 議 案	令和4年度事業報告及び決算報告について 評議員会の招集について
オ 報 告	中期経営計画(令和4年度~令和6年度)の達成状況について 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告について 評議員の退任について 評議員の選任について

(2) 第2回理事会

公益財団法人いきいき埼玉定款第34条2項の規定に基づく書面表決
令和5年6月15日(木)

ア 議 案	理事長の選定について 副理事長の選定について 業務執行理事の選定について
-------	--

(3) 第3回理事会

ア 日 時	令和6年3月14日(木) 午前11時00分から
イ 開催方法	オンライン会議
ウ 出席者数	理事 6人 監事 1人
エ 議 案	令和6年度事業計画及び収支予算について 公益財団法人いきいき埼玉組織規程の改正について 公益財団法人いきいき埼玉給与規程の改正について 評議員会の招集について
オ 報 告	指定管理者の指定について 令和5年度事業実施状況報告について 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告について 令和6年度組織について 評議員の辞任について 評議員の選任について

2 評議員会の開催

(1) 第1回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和5年5月15日(月)

- ア 議 案 評議員の選任について
- イ 報 告 評議員の辞任について

(2) 第2回評議員会

- ア 日 時 令和5年6月15日(木)
午後2時00分から
- イ 開催方法 オンライン会議
- ウ 出席者数 評議員 11人
- エ 議 案 理事の選任について
令和4年度決算の承認について
- オ 報 告 令和4年度事業報告について
中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の達成状況について

(3) 第3回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和6年2月15日(木)

- ア 議 案 評議員の選任について
- イ 報 告 評議員の辞任について

(4) 第4回評議員会

- ア 日 時 令和6年3月21日(木)
午後2時00分から
- イ 開催方法 オンライン会議
- ウ 出席者数 評議員 11人
- エ 議 案 令和6年度事業計画及び収支予算について
- オ 報 告 指定管理者の指定について
令和6年度組織について

(5) 第5回評議員会

公益財団法人いきいき埼玉定款第20条第4項の規定に基づく書面表決
令和6年3月29日(金)

- ア 議 案 理事の選任について

I—3 役職員等

1 役員等の異動状況

(1) 役員 の 状況 令和6年4月1日

理事長	永沢 映	非常勤	R5.6.15～	公益財団法人いきいき埼玉理事長 特定非営利活動法人コミュニティビジ ネスサポートセンター代表理事
副理事長	影沢 政司	常勤	R6.4.1～	公益財団法人いきいき埼玉副理事長
業務執行 理事	番場 宏	常勤	R5.6.15～	公益財団法人いきいき埼玉業務執行理事
理事	佐伯 鋼兵	非常勤	R5.6.15～	公益社団法人さいたま市シルバー人材センター 理事長
理事	上岡 悦子	非常勤	R5.6.15～	彩の国コミュニティ協議会副会長
理事	野島 正也	非常勤	R5.6.15～	学校法人文教大学学園理事長

※理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上6名)

監事	石川 博康	非常勤	R3.6.10～	弁護士
監事	高島 誉章	非常勤	R3.6.10～	公認会計士

※監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上2名)

(2) 評議員の状況 令和5年4月1日

評議員	島田 繁	非常勤	R5.5.15～	埼玉県県民生活部長
評議員	富岡 茂雄	非常勤	R3.6.10～	埼玉県町村会常勤理事兼事務局長
評議員	河野 大士	非常勤	R6.2.15～	株式会社埼玉りそな銀行県庁支店長
評議員	細野 孝文	非常勤	R5.5.15～	埼玉県信用農業協同組合連合会総務部長
評議員	秋谷 明宣	非常勤	R3.6.10～	株式会社埼玉新聞社東京支社長
評議員	川原 泰博	非常勤	R5.5.15～	株式会社テレビ埼玉代表取締役社長
評議員	大鹿 良夫	非常勤	R3.6.10～	一般社団法人埼玉県子ども会連合会会長
評議員	齋藤 政之	非常勤	R4.5.10～	日本ボーイスカウト埼玉県連盟理事長
評議員	萩原 元昭	非常勤	R3.6.10～	群馬大学名誉教授

※評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。ただし、補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとなる。

(以上9名)

(3) 理事の退任 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

恩田 徹男 (令和5年6月15日付け)
堀光 美知子 (令和6年3月31日付け)

(4) 評議員の退任 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

高原 央明 (令和5年9月30日付け)
杉野 勝也 (令和6年3月31日付け)
關谷 宏之 (令和6年3月31日付け)
大濱 陽広 (令和6年3月31日付け)
武井 裕之 (令和6年3月31日付け)
上木 雄二 (令和6年3月31日付け)

(5) 理事の新規選任 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

該当なし

(6) 評議員の新規選任 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

島田 繁 (令和5年5月15日付け) 埼玉県県民生活部長
細野 孝文 (令和5年5月15日付け) 埼玉県信用農業協同組合連合会総務部長
川原 泰博 (令和5年5月15日付け) 株式会社テレビ埼玉代表取締役社長
河野 大士 (令和6年2月15日付け) 株式会社埼玉りそな銀行県庁支店長

※役職は就任時

2 役員数（令和6年3月31日現在）

項目	常勤	非常勤	計	備考
理事	2	5	7	県派遣2
監事	—	2	2	
計	2	7	9	県派遣2

（注）理事7のうち、理事長1、副理事長1、業務執行理事1

3 職員数（令和6年3月31日現在）

項目	人数	備考
事務局長、埼玉県県民活動総合センター所長（注1）	2	県派遣1
総務部長、事業部長、活動支援部長、就業促進部長	4	県派遣1
課長	9	県派遣3
主査	4	
一般	24	県派遣5
小計（常勤職員計）	43	県派遣10
専門員（短時間勤務職員）	19	
合計	62	県派遣10

（注1）事務局長については、業務執行理事兼務

I-4 事業報告の附属明細書

定款第9条第1項第2号の事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので作成しない。